

京都府食の安心・安全審議会委員

資料 3

食の安心・安全審議会 (委員 15名以内) 12名		
<p>【役割】(根拠: 25条ほか)</p> <p>京都府の施策・数値目標を内容とする 中期計画「行動計画」の審議 (計画策定時及び変更時) 施策の実施状況の評価 (毎年) 知事諮問事項への答申 (随時) 知事への建議 重要事項の調査審議</p> <p>* 「安全性調査」実施に関する審議は 部会に委任し、本審議会に事後報告</p>	公募委員	金丸 早智子 中村 智恵美
	学識経験者	中坊幸弘 (京都府立大学教授) 【会長】 平山晃久 (京都薬科大学教授) 鈴木富美子 (元京都新聞社編集委員)
	消費者	小林智子 (京都府生協連) 筋 祥子 (コンシューマーズ京都)
	流通	内田 隆 (京都青果合同・京都経済同友会)
	食品製造	野村善彦 (府食産協会会長)
	農林水産業	十川洋美 (JA京都中央会常務) 倉 勉 (府漁連専務)
	食品衛生	植村憲一 (府生活衛生営業指導センター理事)

専門委員の設置 (根拠: 25条第4項) 専門的・技術的事項について調査審議

食品安全情報評価部会			遺伝子組換え作物交雑防止検討部会		
<p>【役割】(根拠: 19条)</p> <p>食品等における健康被害 のおそれに関する評価 食品衛生法等の法令で規制 されていない食品について、 健康被害の懸念に関する評 価を実施 上記評価に基づき安全性 調査(立入検査)の必要 性を判断</p>	<p>保健学</p> <p>薬学 (公衆衛生学)</p> <p>薬学 (食品衛生学)</p> <p>医学 (健康科学)</p> <p>植物栄養学</p>	<p>中坊幸弘 (審議会会長・京都府立大学教授)</p> <p>平山晃久 (審議会委員・京都薬科大学教授)</p> <p>とのがい 外海 泰秀 (元国立医薬品食品衛生研究所大阪 支所長)</p> <p>市川 寛 (京都府立大学助教授)</p> <p>まとう 間藤 徹 (京大教授)</p>	<p>【役割】(根拠: 18条)</p> <p>「遺伝子組換え作物による 交雑・混入防止措置に関する 指針」の検討 (指針の内容)</p> <p>対象作物 交雑防止措置(一般作物と の隔離距離等) 混入防止措置・モニタリン グ措置 新規知見等に伴う指針変更 時における検討</p>	<p>蔬菜園芸学</p> <p>育種学</p> <p>花粉学</p> <p>遺伝子工学</p> <p>遺伝子工学</p> <p>生態学</p>	<p>並木隆和 (府農業資源研究センター所長)</p> <p>谷坂隆俊 (日本作物育種学会会長 京大教授)</p> <p>高原 光 (日本花粉学会会長 府立大教授)</p> <p>佐藤文彦 (日本植物細胞分子生物学会 京大教授)</p> <p>椎名 隆 (府大教授)</p> <p>山口裕文 (日本雑草学会評議員大阪府立大学教授)</p>

食の安心・安全推進条例第25条(京都府食の安心・安全審議会)

- ・食の安心・安全の確保に関する施策の策定及び実施に関する重要事項の調査審議
- ・食の安心・安全行動計画の実施状況についての評価
- ・食の安心・安全の確保に関する事項についての知事への建議